

## 約款・規定集の改訂について

2021年3月31日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

弊社約款・規定集につきまして、以下の改訂を2021年4月1日付で行います。

### 【改訂箇所】

第3章 振替決済口座管理約款

第26条 会社の組織再編等に係る手続き

詳細につきましては、以下の新旧表をご確認いただきますようお願いいたします。

以上

### 《振替決済口座管理約款 新旧対照表》

#### 第3章 振替決済口座管理約款

(下線部分が改訂箇所です。)

新	旧
第26条（会社の組織再編等に係る手続き） 当社は、振替株式等の発行者における合併、株式交換、株式移転、 <u>株式交付</u> 、会社分割、株式分配、株式の消却、併合、分割又は無償割当て等の際し、機構の定めるところにより、お客様の振替決済口座に増加もしくは減少の記載又は記録を行います。	第26条（会社の組織再編等に係る手続き） 当社は、振替株式等の発行者における合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式分配、株式の消却、併合、分割又は無償割当て等の際し、機構の定めるところにより、お客様の振替決済口座に増加もしくは減少の記載又は記録を行います。